



南アフリカにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】

侵入窃盗(忍び込み)被害の発生 (クワズールー・ナタール州ダーバン)

【本文】

1 10月13日早朝、クワズールー・ナタール州、ダーバン・Umhlanga近郊の邦人宅(コンパウンド内)に何者かが侵入し、室内に置いていたパソコン、現金などが盗まれる被害に遭いました。賊は、電気フェンスが欠損している箇所から敷地内に侵入し、無施錠あるいは鍵のかかりが甘かった窓から室内に入って犯行に及んだと思われます。邦人は就寝中でしたが、賊に遭遇せず無事でした。

2 つきましては、以下の点に留意して安全対策を講じるようにしてください。

(1) 在宅時も侵入可能な窓やドアは施錠し、鉄格子(バーグラバー)などの防犯設備を確実に活用する。就寝時は、窓やドアが施錠されているか点検し、警報装置をセットする。

特に、普段利用しない窓やドア、ブラインドやカーテンを閉じている窓やドアの点検を怠らないようにする。あまり利用しない窓やドアは気がつかない間に施錠が緩んでいる事があるので、こまめに点検し、鍵のかかりが甘い場合は早急に修繕する。

(2) 窓を開放する際は、鉄格子の施された窓を利用する。

(3) 賊は犯行下見を入念に行う場合が多いため、平素から自宅周辺の様子に注意し、不審人物(車)に気がついた場合は警察や契約警備会社に通報する。

(4) 自宅及び入居するコンパウンド等の外壁、電気フェンス、警報装置等住まいの防犯に関するものが故障中、修繕中は特に警戒する。これらに故障や不具合がある場合は、大家等に至急の修繕を依頼する。

(5) 使用人など内部の手引きによる犯行もあるため、貴重品を自宅内に放置したり、行動や生活パターンを不用意に知られないよう留意する。

(6) 万一、侵入被害に遭い賊と遭遇する事態となった場合、抵抗や反撃はせず、身の安全が確保できる部屋に逃げ込んでドアなどを施錠し、警察、警備会社などに通報する。

3 万一、事件・事故等に巻き込まれた場合は、在南アフリカ日本国大使館に連絡してください。

【問い合わせ先】



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所 : 259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話 : +27 12 452 1500 領事・警備

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>